

船舶インシデント調査報告書

令和5年7月5日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年5月29日 07時00分ごろ
発生場所	兵庫県明石市江井ヶ島港南方沖 江井ヶ島港西防波堤灯台から真方位175° 3.1海里付近 （概位 北緯34° 37.2′ 東経134° 54.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートPoisson Riruは、航行中、船外機が停止して運転できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年6月14日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Poisson Riru、5トン未満（長さ6.27m） 270-42683兵庫、株式会社錦江ビル ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力84.60kW、回転数毎分6,000、使用燃料ガソリン、4気筒、ボア79.0mm、機関製造年月日不詳、平成10年10月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、釣りの目的で航行中、速力が落ちてきたので、船長が船外機を中立にして点検しようとしたところ、GPSプロッター及び魚群探知機から警告音が聞こえて電源が落ち、船外機も停止した。</p> <p>船長は、船外機を始動しようとしたがセルモータが回らず、予備バッテリーに交換しても同じ状況で始動できず、応急始動用ロープが船内に見当たらなかったため、航行不能と判断して118番通報して救援を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により明石漁港へえい航された。</p> <p>修理業者は、本インシデント後に本船の船外機を点検した際、バッテリースイッチの端子が塩害で腐食して通電しなくなっていた状態を認め、端子を磨いて通電するようにしたが、それでも船外機のセルモータは回らなかった。</p> <p>修理業者は、セルモータの内部を点検したところ、ブラシが摩耗し、また、ヨークの一部が破損しており、回転子が回らなくなっていたため、セルモータを交換して、船外機が正常に始動することを確認した。</p>

	<p>本船は、船舶所有者が本インシデントの約4年前に譲り受けた後、船外機の点検が行われておらず、バッテリースイッチの点検も行われていなかった。</p>
分析	<p>本船は、バッテリースイッチの点検が長年実施されていなかった状況下、航行中、バッテリースイッチの端子が腐食により通電しなくなっていたことから、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、バッテリースイッチの点検が長年実施されていなかった状況下、航行中、バッテリースイッチの端子が腐食により通電しなくなっていたため、船外機が停止して始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶所有者は、船外機の点検を定期的に行い、バッテリースイッチに腐食が認められる場合には、修理又は交換すること。 ・ 船舶所有者は、応急始動用ロープを船内に備えておくこと。